

秋田県告示第486号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定に基づき、公告する。

令和3年9月7日

秋田県知事 佐竹敬久

申請者の住所及び氏名	道路の位置の指定箇所	道路の延長	道路の幅員	指定年月日
由利本荘市石脇字尾花沢56番地103 ワンハウス株式会社 代表取締役 工藤新一	由利本荘市石脇字田中104番1	23.00メートル	6.00メートル	令和3年8月31日